

多久市長 横尾俊彦から土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2
第1項の規定により、多久市営土地改良事業(基盤整備促進 区画整理)別府
西地区の工事が平成21年3月27日完了した旨届出があった。

平成23年5月6日

佐賀県知事 古 川 康